

VI 施策目標を支える組織の業務目標

寒川町総合計画 2040 第1次実施計画における各施策及び事務事業については、P52に記載のとおり、所管する部課等を定めて取組を推進します。

本実施計画において登載事業の無い組織（課・担当等）及び行政委員会等については、施策推進を支える組織として、別途『業務目標』を定め、各施策目標の達成に向けて各種取組を進めることとします。

1 業務目標について

(1) 業務目標

業務目標は本実施計画に定める施策を推進するための部・課・担当、また個人の目標になります。本実施計画におけるまちの将来像「つながる力で 新化するまち」の実現に向けてそれぞれが担う役割について整理しています。

また、各部署内で業務目標を共有することで、同じ目標に向かって協力しあいながら業務を進め、業務パフォーマンスの向上を図るとともに、行政資源（ヒト・モノ・カネ）の投入優先度を明らかにすることにより、業務の効率化を図ります。

(2) 業務目標の設定について

本実施計画の推進にあたって、各部・各課の業務目標については、以下の3つの考え方に基づいて設定します。

①本実施計画に施策・事務事業等の位置付けのある課・担当等

本実施計画で施策・事務事業等の位置付けのある課・担当等については、それぞれの所管する施策目標及び事務事業の目標がその組織の業務目標となります。

②本実施計画において事業の位置付けのない課・担当等

本実施計画では登載する事務事業を重点化し、計画期間で取り組むべき重点項目を明確化しています。そのため、本実施計画においては、重点化された施策目標・事務事業等の位置付けがない課・担当等が存在します。しかしながら、本計画に未登載の事業等を所管する課・担当等においても、まちの将来像の実現に向けた重要な役割をそれぞれ関連する施策の中で担っていることから、それぞれの所属する部等の施策目標達成に寄与するための、業務成果を『業務目標』として設定します。

③行政委員会等

各行政委員会等については、行政（施策推進）における適正性を確保する役割を担い、本実施計画ではこれを支える組織として位置付けています。そのため、教育委員会、農業委員会以外の行政委員会等は、施策体系とは別に、施策推進全体を支える組織としての役割、業務成果を『業務目標』として設定します。

2 各組織の業務目標

寒川町総合計画 2040 本実施計画における施策体系は以下のとおりです。このうち、「所管課等名」に記載の課等については、①位置付けのある課等として「体系」欄に記載の施策及び事務事業の推進が業務目標となります(各施策・事務事業の目標は 54 ページ以降を参照)。

一方、「施策を支える組織」欄に記載の課・担当等については、②位置付けのない課等、③行政委員会等として、次頁以降にそれぞれの業務目標を設定しています。

体系（基本目標－政策－施策）	所管部等名	所管課等名	各施策推進を支える組織課等名（担当名）
1 まちづくりの原動力となるひとづくり			
1 子育て・子育て・教育の推進			
1 子育て支援の充実	学び育成部	子育て支援課、学び推進課	—
2 子どもの育ち・発達の支援	学び育成部	子育て支援課、学び推進課	—
3 学校教育の推進	教育委員会	学校教育課、教育施設給食課	教育政策課（教育政策担当）
2 生涯を通じた学びと自己実現の促進			
1 スポーツ・レクリエーション活動の推進	学び育成部	スポーツ推進課	—
2 生涯学習・地域文化の推進	学び育成部	学び推進課	—
3 社会教育の振興	教育委員会	教育政策課	—
4 郷土教育の推進	総務部	総務課（文書館）	—
2 生涯にわたって自分らしく暮らせるまちづくり			
1 健康寿命の延伸			
1 生涯を通じた健康づくりの充実	健康福祉部	健康づくり課、高齢介護課	—
2 高齢者の健康づくりの充実	健康福祉部	健康づくり課、高齢介護課	—
2 福祉の充実			
1 地域福祉の充実	健康福祉部	高齢介護課	福祉課（総務担当）
2 障がい福祉の充実	健康福祉部	福祉課	—
3 ころ穏やかに暮らせるまちづくり			
1 自然環境の保全			
1 公園・緑地等の充実	都市建設部	都市計画課	—
2 自然環境保全の推進	環境経済部	環境課	環境課
2 住環境の整備			
1 住環境の向上	都市建設部	都市計画課	—
2 地域美化の推進	環境経済部	環境課	—
3 動物共生の推進	環境経済部	環境課	—
4 資源循環の推進	環境経済部	環境課	環境課（美化センター）（リサイクルセンター）
4 安全・安心に暮らせるまちづくり			
1 安全・安心の充実			
1 防災対策の充実	町民部	町民安全課	—
2 消防体制の充実	消防本部	消防総務課、予防課	—
3 交通安全・防犯対策の充実	町民部	町民安全課	—
5 時代に最適化したにぎわいのあるまちづくり			
1 都市インフラの最適化			
1 道路の整備	都市建設部	道路課	—
2 公共交通網の整備	都市建設部	都市計画課	—
3 下水道の整備	都市建設部	下水道課	下水道課（管理担当）
2 市街地の整備			
1 市街地整備の推進	拠点づくり部	田端拠点づくり課、寒川駅前周辺整備事務所	倉見拠点づくり課
3 産業基盤の整備			
1 商業の振興	環境経済部	産業振興課	—
2 工業の振興	環境経済部	産業振興課	—
3 農業の振興	環境経済部	農政課	農業委員会事務局
4 観光の振興	環境経済部	産業振興課	—
6 まちづくりのための基盤づくり			
1 つながる力の促進			
1 町民との協働によるまちづくりの推進	町民部	町民協働課	—
2 多様な主体によるまちづくりの推進	町民部	町民窓口課	町民窓口課（総合窓口担当）
2 持続的かつ健全な行財政運営			
1 自律的な行財政運営	企画部	企画政策課、財政課、広報戦略課	企画政策課（ICT推進担当） 財政課（契約検査担当）
2 まちづくりを支える組織と基盤づくり	総務部	人事課	総務課（秘書担当） 総務課（行政管理担当） 税務収納課 財産管理課
全施策推進を支える組織		会計課	
		議会事務局	
		選挙管理委員会事務局	
		監査委員事務局	

第1章の施策推進を支える組織の業務目標

体系（基本目標－政策－施策）	所管部等名	所管課等名	各施策推進を支える組織課等名（担当名）
1 まちづくりの原動力となるひとづくり			
1 子育て・子育て・教育の推進			
1 子育て支援の充実	学び育成部	子育て支援課、学び推進課	—
2 子どもの育ち・発達の支援	学び育成部	子育て支援課、学び推進課	—
3 学校教育の推進	教育委員会	学校教育課、教育施設給食課	教育政策課（教育政策担当）
2 生涯を通じた学びと自己実現の促進			
1 スポーツ・レクリエーション活動の推進	学び育成部	スポーツ推進課	—
2 生涯学習・地域文化の推進	学び育成部	学び推進課	—
3 社会教育の振興	教育委員会	教育政策課	—
4 郷土教育の推進	総務部	総務課（文書館）	—

施策名	113 学校教育の推進
施策目標	人工知能等の情報技術の発達と共にグローバル化する予測困難な社会において、子どもたちが「生きる力」を身につけている。
施策目標を支える組織	教育政策課 教育政策担当
町を取り巻く状況（現状、課題）	少子化が進む中、学校・家庭・地域社会が連携して、豊かな人間性と創造性を備えた子どもの育成を図ることが求められています。
業務目標	まちづくりの原動力となるひとづくりに向け、寒川町の教育環境を大局的に捉え、未来を見据えた「生きる力」を身につけられる教育施策を推進します。

第2章の施策推進を支える組織の業務目標

体系（基本目標－政策－施策）	所管部等名	所管課等名	各施策推進を支える組織課等名（担当名）
2 生涯にわたって自分らしく暮らせるまちづくり			
1 健康寿命の延伸			
1 生涯を通じた健康づくりの充実	健康福祉部	健康づくり課、高齢介護課	—
2 高齢者の健康づくりの充実	健康福祉部	健康づくり課、高齢介護課	—
2 福祉の充実			
1 地域福祉の充実	健康福祉部	高齢介護課	福祉課（総務担当）
2 障がい福祉の充実	健康福祉部	福祉課	—

施策名	221 地域福祉の充実
施策目標	地域が支えることで高齢者が住み慣れた環境で暮らし続けることができる。
施策目標を支える組織	福祉課（総務担当）
町を取り巻く状況（現状、課題）	社会構造の変化やライフスタイルの多様化により複雑化・複合化した課題を抱えた人が多くなり、複数の制度による支援や地域での助け合いが必要な状況となっています。
業務目標	すべての住民や団体、地域が世代や分野を超えてつながり、お互いを支え合う地域共生社会の実現のために住民や地域団体と連携を図っていきます。

第3章の施策推進を支える組織の業務目標

体系（基本目標－政策－施策）	所管部等名	所管課等名	各施策推進を支える組織課等名（担当名）
3 こころ穏やかに暮らせるまちづくり			
1 自然環境の保全			
1 公園・緑地等の充実	都市建設部	都市計画課	—
2 自然環境保全の推進	環境経済部	環境課	—
2 住環境の整備			
1 住環境の向上	都市建設部	都市計画課	—
2 地域美化の推進	環境経済部	環境課	—
3 動物共生の推進	環境経済部	環境課	—
4 資源循環の推進	環境経済部	環境課	環境課（美化センター）（リサイクルセンター）

施策名	324 資源循環の推進
施策目標	町民一人ひとりがごみの減量化・資源化を行い、1日当たりのごみ排出量が減少している
施策目標を支える組織	環境課 美化センター
町を取り巻く状況（現状、課題）	美化センターは老朽化が進行し、維持管理と併せて大規模改修や更新等の検討が必要な時期となっています。 一方、下水道普及に伴いし尿の処理量は減少傾向にあるものの、循環型社会の形成及び資源循環の推進に向けて、必要な社会インフラとして今後も適正なし尿処理体制を確保していくことが求められます。
業務目標	適正なし尿処理が行われるよう、し尿処理体制を確保します。
施策目標を支える組織	環境課 リサイクルセンター
町を取り巻く状況（現状、課題）	リサイクルセンターに持ち込まれた資源物には、不適正なものが含まれており、有効に活用される原材料に資源化するためには、不適正なものを除き有価物として処理する必要があります。
業務目標	適正な資源物の処理体制を確保し、有効に活用される原材料としての品質の高い資源化を図っていきます。

第5章の施策推進を支える組織の業務目標

体系（基本目標－政策－施策）	所管部等名	所管課等名	各施策推進を支える組織課等名（担当名）
5 時代に最適化したにぎわいのあるまちづくり			
1 都市インフラの最適化			
1 道路の整備	都市建設部	道路課	—
2 公共交通網の整備	都市建設部	都市計画課	—
3 下水道の整備	都市建設部	下水道課	下水道課（管理担当）
2 市街地の整備			
1 市街地整備の推進	拠点づくり部	田端拠点づくり課、春川駅周辺整備事務所	
3 産業基盤の整備			
1 商業の振興	環境経済部	産業振興課	—
2 工業の振興	環境経済部	産業振興課	—
3 農業の振興	環境経済部	農政課	農業委員会事務局
4 観光の振興	環境経済部	産業振興課	—

施策名	513 下水道の整備
施策目標	浸水被害の解消を図る
施策目標を支える組織	下水道課 管理担当
町を取り巻く状況（現状、課題）	埋設してから数十年経過している下水道管が老朽化しており、長寿命化などの維持管理費が必要になってきます。そのような中、市街化の進展や集中豪雨の増加等に伴い、危険性が増してきている浸水被害への対応が必要です。
業務目標	中長期的な経営視点で持続可能な維持管理を実施し、既存の雨水幹線の浚せつやごみ揚げ等により浸水被害の解消を図ります。

施策名	533 農業の振興
施策目標	農業の生産性の向上、農業経営の安定を図る 町民が農業に触れ合う機会の創出を図る
施策目標を支える組織	農業委員会事務局
町を取り巻く状況（現状、課題）	農業者の高齢化により、将来的に耕作放棄地が増加し、農業の生産性に影響が出ることが懸念される。
業務目標	関係機関との連携により耕作放棄地を減らしていきます。

※倉見拠点づくり課については、中長期的取組として業務目標を設定しています。（102 ページ）

第6章の施策推進を支える組織の業務目標

体系（基本目標－政策－施策）	所管部等名	所管課等名	各施策推進を支える組織課等名（担当名）
6 まちづくりのための基盤づくり			
1 つながる力の促進			
1 町民との協働によるまちづくりの推進	町民部	町民協働課	—
2 多様な主体によるまちづくりの推進	町民部	町民窓口課	町民窓口課（総合窓口担当）
2 持続的かつ健全な行財政運営			
1 自律的な行財政運営	企画部	企画政策課、財政課、広報戦略課	企画政策課（ICT推進担当） 財政課（契約検査担当）
2 まちづくりを支える組織と基盤づくり	総務部	人事課	総務課（秘書担当） 総務課（行政管理担当） 税務収納課 財産管理課

施策名	612 多様な主体によるまちづくりの推進
施策目標	すべての町民がお互いの価値観・多様性を認め合い、その能力が発揮できる社会が実現している
施策目標を支える組織	町民窓口課 総合窓口担当
町を取り巻く状況 （現状、課題）	マイナンバー制度が推進され、情報連携が急速に進められています。また、迅速かつ的確な対応が求められています。
業務目標	個人情報適切に管理し、安心感のある窓口サービスを提供します。また、迅速かつ的確で満足度の高い窓口サービスを提供します。

施策名	621 自律的な行財政運営
施策目標	町が持続可能な人口及び人口構成を確保している 様々な社会環境に対応し、安定的な財政状況を維持している
施策目標を支える組織	企画政策課 ICT推進担当
町を取り巻く状況 （現状、課題）	新型コロナウイルス感染症をはじめとする社会環境の変化によりデジタルトランスフォーメーションが急速に進み、行政においてもこうした変化への対応が求められています。
業務目標	自律的な行財政運営の確保及び住民サービスの向上に資するICT技術を町政に導入・活用します。
施策目標を支える組織	財政課 契約検査担当
町を取り巻く状況 （現状、課題）	つながる力の促進を目指して諸施策を推進していくことから、今後民間による事業実施（委託・発注等）の増加が見込まれる。
業務目標	官民の適正な関係性の中で健全なまちづくりを推進するため、公平・公正かつ的確な契約・検査を行う体制を構築します。

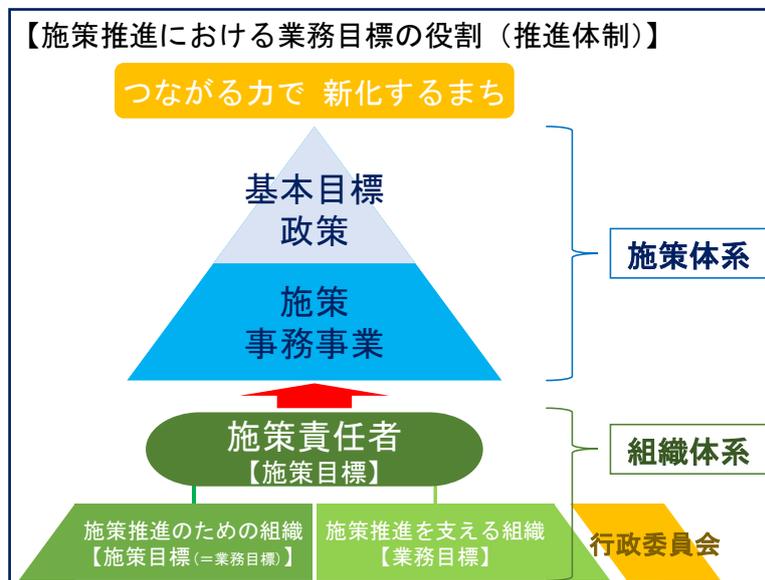
施策名	622 まちづくりを支える組織と基盤づくり	
施策目標	町職員の持つ能力を最大限発揮し、魅力的なまちづくりに貢献している	
施策目標を支える組織	総務課 秘書担当	
町を取り巻く状況 (現状、課題)	今後、社会経済環境の大きな変化が見込まれることから、これに対応し克服するための的確な政策展開が求められ、このための町長及び副町長による戦略的な政策判断と、組織のリーダーとしてのトップマネジメントが求められています。	
業務目標	トップマネジメントが円滑に機能するよう、町長及び副町長の執務環境を整備し、補佐します。	
施策目標を支える組織	総務課 行政管理担当	
町を取り巻く状況 (現状、課題)	町民の財産である文書を適切に取り扱うとともに、法令等に基づいて職務を行うにあたり法制執務などのスキルが求められています。	
業務目標	町職員一人ひとりが文書や法制執務に関する知識及び能力を習得し、それらを最大限活用できるよう支援します。	
施策目標を支える組織	税務収納課	
町を取り巻く状況 (現状、課題)	町税による財源の確保には、納税義務者の行政に対する信頼が不可欠であるため、不公平な賦課徴収により町民の信頼を失うことのないよう、公平かつ適正な賦課徴収が求められています。	
業務目標	公平で公正な税負担の観点の下、納税義務者と課税客体に対する適正な賦課徴収に取り組み、健全な財政運営に必要な町税収入の確保を図っていきます。	
施策目標を支える組織	財産管理課	
町を取り巻く状況 (現状、課題)	コロナ禍における新しい生活様式に対応した庁舎（在宅勤務による事務スペースの減少や各種申請手続のICT化を可能とする設備など）が求められ、同時に少子高齢・人口減少社会の中で、「選ばれる町」となるためには住民サービスの向上が必要とされています。	
業務目標	中長期的には「将来的な庁舎の建替えの検討」や、短期的には「既存庁舎の空間改善」を実行し、住民の利便性向上につながる庁舎環境を目指します。	

第1章から第6章の施策推進を支える組織の業務目標

体系（基本目標－政策－施策）	所管部等名	所管課等名	各施策推進を支える組織課等名（担当名）
全施策推進を支える組織		会計課	
		議会事務局	
		選挙管理委員会事務局	
		監査委員事務局	

施策名	第1章から第6章の施策	
施策目標を支える組織	会計課	
町を取り巻く状況（現状、課題）	公金の適正かつ円滑な管理と運用は、町民から信頼される行財政運営に必要不可欠となっています。	
業務目標	迅速で正確な財務伝票の審査と出納事務の執行をします。	
施策目標を支える組織	議会事務局	
町を取り巻く状況（現状、課題）	議会に対する町民の関心が低いため、より身近に感じられるよう、積極的な情報公開が求められています。	
業務目標	議会・議員活動が円滑に行えるよう、議決事件をはじめ町の重要事項に関し、適切な審議・調査・提言等が行えるよう支援し、議会情報を正確かつ迅速に情報公開します。	
施策目標を支える組織	選挙管理委員会事務局	
町を取り巻く状況（現状、課題）	選挙は、民主主義の根幹を支える基礎として、その公平さ及び公正さを常に求められています。	
業務目標	公職選挙法その他の法令に基づき、公平かつ公正に選挙を執行します。	
施策目標を支える組織	監査委員事務局	
町を取り巻く状況（現状、課題）	健全な行財政運営を目指すために、行財政執行の適正性、効率性、妥当性の維持及び確保が求められています。	
業務目標	監査基準に基づき、内部統制に依拠した監査等を実施します。	

ここに定めた、それぞれの部課・担当等の業務目標の推進と、各施策の推進体制（施策責任者を中心とした各組織の取組）により、本総合計画の目標である「つながる力で 新化するまち」の実現、住民福祉の増進に向けて、それぞれの役割を明確化することで、組織一丸となった施策の推進を図ります。



Ⅶ 寒川町まち・ひと・しごと創生総合戦略（第2期）

1 策定について

寒川町では、少子高齢化に対応し、地域の持続可能性を有した魅力ある町であり続けるため、将来の人口のあり方を明らかにし、取り組むべき方向性を示す「寒川町人口ビジョン」及び「寒川町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を平成28年3月に策定しました。

寒川町の人口は、現状の出生率及び人口移動率を前提とした場合、2065年には35,317人にまで減少し、高齢化率も33.5%まで高まり、人口減少と高齢化の進行が見込まれます。

人口減少と高齢化の進行は、経済規模の縮小や社会保障関係経費の増加など、地域の持続可能性を脅かすおそれがあるため、「改訂版寒川町人口ビジョン（令和3年3月）」において、労働力の確保や高齢化率の抑制の観点から「2065年に人口42,640人、高齢化率28.0%」を人口の将来展望として掲げました。

この目標を達成するため、合計特殊出生率を将来的に人口の維持できる水準（人口置換水準）である2.07まで改善するとともに、目指すべき将来の方向として、「雇用機会の確保と産業の創出」「若い世代の子育て環境の整備」「まちの魅力と認知度の向上」の3つを掲げ、若い世代の流入促進や転出抑制に向けた施策を積極的に展開します。

「寒川町まち・ひと・しごと創生総合戦略（第2期）」は、寒川町人口ビジョンにおける将来展望を実現するため、目指すべき将来の方向性に基づき、今後予想される人口減少への具体的な処方箋として、令和6年度（2024年度）までの取組目標や施策の方向性、施策内容を明らかにしたものです。

計画の策定にあたっては、第1期計画（平成28年度～令和2年度）の効果検証を行うとともに、その中で明らかになった課題に対応する形で計画を再構成し、総合戦略策定等外部委員会の審議を経て、内容を確定しています。

（1）第1期の振り返り

第1期計画期間における状況としては、人口動態は人口ビジョンに定める目標人口を超えて推移しており、また、本計画の達成状況を示すKGI及びKPIは一部未達成のものもあるものの、概ね良好に進捗しており、全体の取組としては順調に推移していると言えます。しかしながら、基本目標3における合計特殊出生率や年少人口については、目標を達成できていない状況にあることと、20代の転出は依然として多いことから、第2期計画における課題であると言えます。また、新型コロナウイルス感染症など予測しえない事態が起きた場合でも、安全・安心、快適に暮らすことができるための環境整備についても進めていく必要があります。このほか、KGI・KPIの達成状況から順調に推移している基本目標1及び2については、第2期計画においても、指標等については一部見直しを行いながら、継続的・発展的に推進していきます。

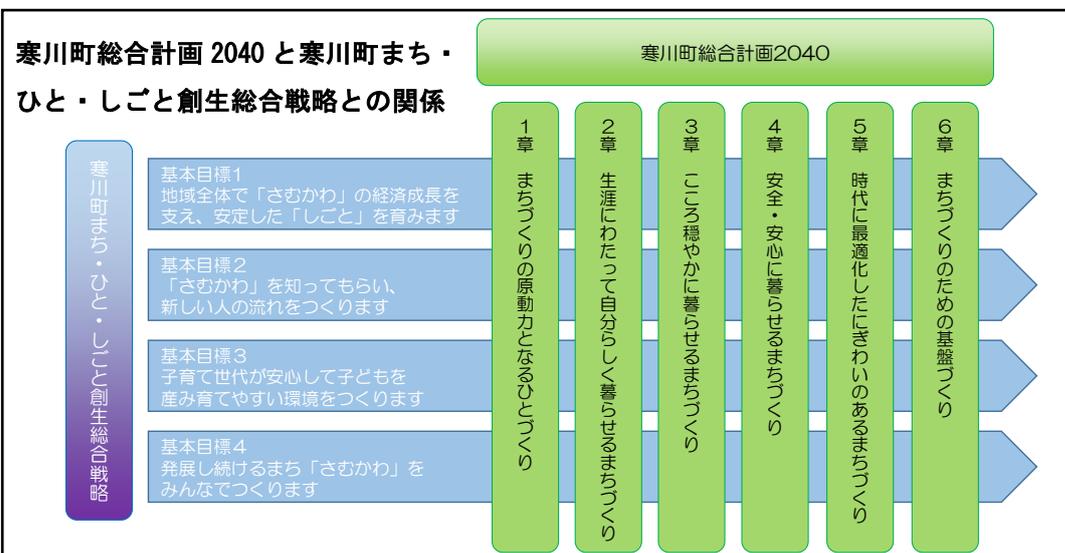
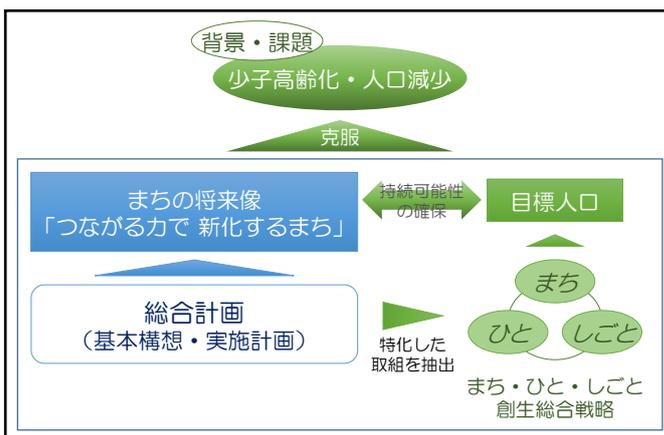
【2020年4月時点の人口の状況】

	推計人口	目標人口	人口実績
年少人口	6,107人	6,453人	6,299人
0～4歳	1,826人	2,159人	1,940人
5～9歳	2,143人	2,151人	2,160人
10～14歳	2,138人	2,143人	2,199人
生産年齢人口	28,516人	28,587人	29,189人
老年人口 (高齢化率)	13,425人 (27.9%)	13,425人 (27.7%)	13,255人 (27.2%)

(2) 総合計画との関係

「寒川町まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、少子高齢化・人口減少への対応を目的とし、「雇用機会の確保と産業の創出」、「若い世代の子育て環境の整備」、「まちの魅力と認知度の向上」の視点から、課題解決に必要な取組を体系化し、これまで取組を進めてきました。一方、寒川町総合計画 2040 は、今後の社会経済環境の変化や少子高齢化・人口減少といった様々な行政課題に対応し、町民の「こころ豊かな暮らし」を実現するため、まちの将来像「つながる力で 新化するまち」を掲げ、そのための町政全般にわたる取組を示した町の最上位計画として位置付けられています。本総合計画は、「社会保障の 2040 年問題」や少子高齢化・人口減少といった町の持続可能性に関わる課題を背景としており、その目的は総合戦略と同じであることから、これらの計画策定にあたり両者の関係性を再度整理しました。

寒川町まち・ひと・しごと創生総合戦略（第 2 期）及び寒川町総合計画 2040 第 1 次実施計画では、総合戦略を総合計画推進のための最重要課題である少子高齢化・人口減少に特化してアプローチする取組（総合計画推進のメインエンジン）として位置付け、これを効果的・効率的に推進するため、これまで別々に策定していた計画を一体化（総合戦略を実施計画に包含）することとしました。寒川町まち・ひと・しごと創生総合戦略（第 2 期）では、本総合計画におけるまちの将来像「つながる力で 新化するまち」の実現を念頭に、自治体としての持続可能性を確保しつつ、町民の「こころ豊かな暮らし」に資する取組を推進していきます。



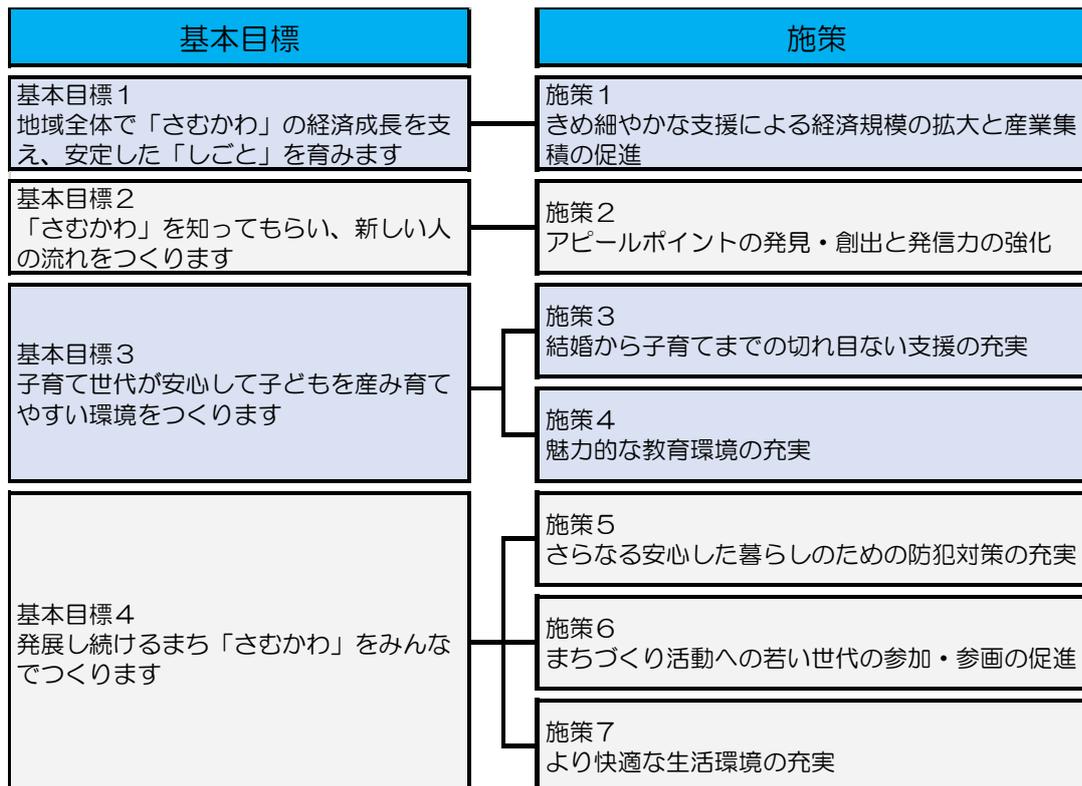
(3) 計画期間

第2期寒川町まち・ひと・しごと創生総合戦略は、寒川町総合計画2040第1次実施計画の計画期間と同様に、令和3年度（2021年度）から令和6年度（2024年度）までの4年間の計画期間とします。

2 基本目標と目指すべき基本的方向

目指すべき将来の方向性に基づいた施策展開を図るため、寒川町の現状分析及び第1期計画の効果検証から明らかになった課題の解決に向け、改訂版人口ビジョンにおける目指すべき将来の方向である「雇用機会の確保と産業の創出」、「若い世代の子育て環境の整備」、「まちの魅力と認知度の向上」の3つの視点に基づき、取組を進めます。

取組を効果的・効率的に進めるための本戦略の体系については、第1期計画が概ね順調に推移していることを踏まえ、基本目標等の体系については基本的には第1期計画を引き継ぎ、次のとおりとします。



(1) 基本目標 1

～地域全体で「さむかわ」の経済成長を支え、安定した「しごと」を育みます～

数値目標	現状値（基準年度）	目標値（目標年度）
町内企業等の従業者数（人）	16,913（R元）	16,913（R6）
製造品出荷額（億円）	4,117（R元）	4,117（R6）

①基本目標に関連する寒川町の現状

寒川町は、生産年齢人口に占める製造品出荷額等の水準が近隣市と比べて突出して高いなど、基盤産業である製造業を中心に安定した雇用の機会を創出している一方、商業を中心とした第三次産業については、第三次産業事業所1事業所あたりの商業年間商品販売額が近隣市よりも低い水準にあるなど、規模が小さく、地域の核となるビジネス・産業が十分に育っていないなどの課題があります。また、今後予想される生産年齢人口の減少による労働力不足とあいまって、地域の発展が妨げられるおそれがあります。

このような中、町内の企業からは、今後の従業員の地元採用の拡大や人材育成、設備老朽化に伴う設備投資、生産性の向上、新たな販路拡大など、各企業の置かれた状況に応じた支援が求められています。

第1期計画では、こうした状況の中、エコノミックガーデニング推進事業を展開し、地域経済コンシェルジュによるきめ細やかな支援や、支援機関を構成員とする寒川エコノミックガーデニング推進協議会の設置などを進めてきました。その結果、製造品出荷額等や新規事業所届出数などは増加し、地域経済は着実に成長している状況にあるといえます。

このため、第2期計画期間においては、こうした支援体制をベースに取組をさらに発展させ、創業支援や事業継続支援、販路拡大のほか、地域経済の担い手となる若手経営者や事業後継者、さらには従業員といった人材の育成などを行い、地域経済団体、金融機関等と行政が一体となって支援を進めていく必要があります。

②目指すべき基本的方向（施策）

《施策1 きめ細やかな支援による経済規模の拡大と産業集積の促進》

地域経済の活性化に向け、寒川町に立地する企業の操業環境や経営課題などを把握し、的確な支援ができる体制を構築します。

地域の魅力を高め、多様な人材の流入を確保するため、新たなビジネスの創出や創業者を支援する環境を整備します。

重要業績評価指標（KPI）	現状値	目標値（R6）
相談・支援企業数（経営課題整理、事業計画、事業承継）（件）	15	19
創業者数（件）	20	24
小売業店舗数（件）	217	220
製造業で法人町民税の法人割を納めている企業数（件）	102	102

【具体的な取組の例】

- ・個別企業の経営状況を把握し、専門家による企業のライフステージに応じた経営、販路、人材サポートなどのきめ細やかな支援を行います。
- ・創業、起業、事業継承を地域が一体となって総合的にサポートします。
- ・地域人材、経営人材の確保、育成に向け、経済団体、金融機関等と、地域でのネットワークを構築・発展させます。

(2) 基本目標 2

～「さむかわ」を知ってもらい、新しい人の流れをつくります～

数値目標	現状値（基準年度）	目標値（目標年度）
R7年4月1日時点の転入者数（人）	2,200（R元）	2,240（R7）
R7年4月1日時点の生産年齢人口（人）	29,138（R元）	28,388（R7）

①基本目標に関連する寒川町の現状

寒川町は湘南地域の代表的な都市である藤沢市や茅ヶ崎市に隣接しており、豊かな地域資源を有するものの、知名度が低く、地方からの人の流れが少ない状況にあります。

また、寒川町は昼間人口が人口総数とほぼ同水準であることから、他市町村からの通勤流入者の割合が高く、結婚・出産・住宅取得を契機とした転入が多くなっています。

このことから、湘南地域という知名度の高いエリアにありながら、近隣と比べ住宅価格が安価であることなど、住みやすさに関する優位性を活かすことで、職住近接による住宅の取得を契機として転入や湘南地域への移住を検討するファミリー層の転入といった新しい人の流れを生み出すことが可能です。

第1期計画では、マーケティングに基づく戦略的なプロモーション活動や新たな町ブランドスローガン『「高座」のこころ。』の展開などを行った結果、計画期間における寒川町への転入者数は増加し、社会増の状況にあります。

第2期計画期間では、豊かな自然環境やさがみ縦貫道路など、快適性・利便性を生かした町の魅力の戦略的発信や認知度の向上によりさらなる移住促進を図るほか、町内におけるブランドコミュニケーションを積極的に行うことで、町への定住促進を進める必要があります。

②目指すべき基本的方向（施策）

《施策2 アピールポイントの発見・創出と発信力の強化》

寒川町の知名度を向上させ、新たな人の流れを生み出し、定住につなげるため、寒川町の「売り」となる魅力や特色ある地域資源を有効に活用した「まち」のイメージアップにつながる取組を実施するとともに、町内外に住む人々のニーズを的確に把握し、効果的なタウンセールス・プロモーションを展開するなど、まちの魅力向上と情報発信力の強化を行います。

重要業績評価指標(KPI)	現状値	目標値 (R6)
観光客数 (万人)	201	200
町に対して良いイメージを持って転入した人の割合 (%)	59	70
ブランドスローガン「高座」のころ。の認知度 (%)	31	35

【具体的な取組の例】

- ・まちの魅力となる伝統や芸能などの地域資源の発見・創出や維持などにより、地域資源の魅力を高めるとともに、多様なツールを用い積極的に発信します。
- ・移住、定住を促す対象を明確に定め、効果的な手法により、積極的にタウンセールスを行います。
- ・町の魅力となるブランド展開と町民とのブランドコミュニケーションを進め、さらなる移住、定住を促進します。

(3) 基本目標 3

～子育て世代が安心して子どもを産み育てやすい環境をつくります～

数値目標	現状値 (基準年度)	目標値 (目標年度)
合計特殊出生率	1.32 (H30)	1.60 (R6)
R7年4月1日時点の年少人口 (人)	6,299 (R2)	5,991 (R7)

①基本目標に関連する寒川町の現状

寒川町の合計特殊出生率は1.32(平成30年)と全国平均とほぼ同水準で、この5年間の傾向としては、近隣市や神奈川県平均を上回って推移しています。さらに、待機児童数は近年減少傾向で近隣市と比較しても少なく、子どもを産み育てやすい環境が整っています。

第1期計画では、小児医療費(通院)の対象年齢引き上げによる経済的負担の軽減を図ったほか、認定子ども園等の新規開所や町内保育園の大規模改修など保育環境の質的・量的向上を図りました。

このような状況の中、町民アンケートでは、出産を阻害する主な要因として、子育てや教育などにかかる金銭的負担の大きさを挙げる割合が高いほか、女性の社会進出の進展による仕事と子育て等の両立に関する割合も増加しています。このため、第2期計画期間においては、子育て世代の経済的負担感・不安感を軽減するための環境づくりをさらに進めるほか、直近5年間の人口動態として、ファミリー層及び5～14歳の年少人口の転入超過傾向が見られることから、これらの世代にとって魅力的な教育環境を整備する必要があります。

②目指すべき基本的方向（施策）

《施策3 結婚から子育てまでの切れ目ない支援の充実》

寒川町への転入理由として、仕事のほかに結婚・出産が多いことから、結婚・出産を契機とした近隣市からのさらなる流入増加を図りながら、出生凶鵜の増加につなげるため、出産や子育ての経済的負担や悩みの軽減、子育てと仕事が両立できる環境づくりなど、各ライフステージにおいて切れ目のない支援を実施します。

重要業績評価指標(KPI)	現状値	目標値(R6)
子育て支援センター利用者数（人）	8,521	9,670
子育て支援センター利用者の満足度（%）	—	100
待機児童数（保育園）（人）	5	0
待機児童数（児童クラブ）（人）	26	0

【具体的な取組の例】

- ・ 出産や子育ての負担や悩みを軽減し、湘南地域トップクラスの子育て環境を目指します。
- ・ 医療費や健診費用の助成など子育て世帯へ経済的支援の充実を図ります。
- ・ 妊娠期から子育て期まで顔の見えるきめ細かい支援を行います。

《施策4 魅力的な教育環境の充実》

町に住む子ども達がこれからの社会を生き抜いていくための「生きる力」を身につけられるよう、これからの社会において必要となる英語やICTの活用技術、主体的に考えられる力の習得など、これから必要とされる魅力的な教育環境や教育内容の充実を図ります。

重要業績評価指標(KPI)	現状値	目標値(R6)
英語の勉強が好きな子どもの割合（%）	54	70
全国学力・学習状況調査における課題解決に向けて自ら考え、行動する子どもの割合（%）	71	80

【具体的な取組の例】

- ・ 英語やICT活用技術の習得を目指すグローバル教育を推進し、子ども達の生きる力の向上を目指します。
- ・ 教育の質の向上や教育環境の充実により、自ら考え行動できる子どもたちの育成を目指します。

(4) 基本目標4 発展し続けるまち「さむかわ」をみんなでつくります

数値目標	現状値（基準年度）	目標値（目標年度）
R7年4月1日時点の20代の人口（人）	4,695（R2）	4,441（R7）
町民アンケート調査による定住意向（％）	85.8（R2）	85.8以上（R7）
人口千人あたり刑法犯認知件数の近隣5市平均との差（件）	-0.10（H31）	-0.10以下（R6）

①基本目標に関連する寒川町の現状

寒川町が魅力ある町であり続けるためには、安定した「しごと」の創出や町の認知度向上、安心して子どもを産み育てやすい環境づくりを進めるほか、安心して快適に暮らせる生活環境を実現することが必要です。

寒川町は、単独世帯の割合が低く子育て世代や高齢者が孤立するような環境にはなりにくいことや、町民協働の取組に力を入れてきたことなどから地域での人のつながりは比較的保たれています。

第1期計画では、防犯灯の設置等による安全安心の充実や、若者参画コミュニティの創設による若い世代のまちづくりへの参加促進、コミュニティバスの土日運行による交通利便性の向上を進め、刑法犯罪件数の減少や若い世代の協働の取組促進など、町の持続性、安心感、利便性は向上している状況にあります。一方、直近5年間の人口動態としては、20代を中心とした若い世代が仕事や進学を機に町外に転出するという状況が依然として続いています。

このことから、第2期計画期間においては、20代を中心とした若い世代の転出抑制、転入促進など人口確保策に取り組み、町の持続性をさらに高めていく必要があります。また、町民アンケート調査では、転居先を決める際に考慮する条件として、交通の利便性のほか、治安の良さを重視する割合が前回調査（H27年）より増加し、最も高い状況となっています。このほか、ICT技術等の活用により、変化する社会環境、生活様式に対応し、生活の利便性・快適性を高めていくことが求められています。

②目指すべき基本的方向（施策）

《施策5 さらなる安心した暮らしのための防犯対策の充実》

安心して暮らせるまちを実現するため、地域の防犯対策や子どもを見守る活動の充実などを町民との協働により進め、地域の防犯力の向上を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	現状値	目標値（R6）
空き巣、自転車盗、ひったくりの年間発生件数（件）	83	68

【具体的な取組の例】

- ・防犯灯の設置や防犯パトロール等を行うほか、地域が一体となって子どもの見守りなど犯罪等の抑止力強化を図ります。

《施策6 まちづくり活動への若い世代の参加・参画の促進》

地域の活性化を図り若い世代から選ばれる「まち」となるよう、これまでに進めてきた町民との協働の取組をさらに強化するとともに、若者参画コミュニティを中心に若い世代のまちづくりへの参加をさらに促進します。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値 (R6)
若い世代による協働に向けた取組件数 (累計) (件)	6	10

【具体的な取組の例】

- ・若い世代が地域について考え、まちづくりに参加できる場を創出するための仕組みを整備します。

《施策7 より快適な生活環境の充実》

すべての人が安心して快適に暮らせるよう、今後の高齢化の進展を見据えた公共交通の利便性向上や ICT 技術等の活用を図ります。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値 (R6)
1日あたりのコミュニティバス利用者数 (人)	179	143

【具体的な取組の例】

- ・町内外への移動をスムーズにするため、コミュニティバスなどの公共交通を確保するほか、公共交通のあり方について検討を行います。
- ・利便性と快適性の高い生活環境を実現するため、寒川町版のデジタルトランスフォーメーションを推進します。

※ICT 技術の活用による生活環境の充実については、その導入分野等について現在検討中であることから、取組の概要が定まり次第、取組及び KPI を設定します。

4 総合戦略事業と第1次実施計画事業等の関係性一覧

寒川町まち・ひと・しごと創生総合戦略（第2期）における各基本目標及び施策を推進するために、その手段となる総合戦略事業を位置付け、各施策に設定されたKPIの達成を目指します。この総合戦略事業は、第1次実施計画における事務事業のうち、関連のあるものをピックアップして構成したものです。

なお、総合戦略事業とその構成については、KPIの達成状況等、年度ごとの効果検証により適宜見直しを行い、その時点で最適な手段（事務事業）を構成しながら取組を推進することとします。

【総合戦略事業の体系（令和3年度当初時点）】

基本目標	施策	総合戦略事業	第1次実施計画における事業
基本目標1 地域全体で「さむかわ」の経済成長を支え、安定した「しごと」を育みます	施策1 きめ細やかな支援による経済規模の拡大と産業集積の促進	エコノミックガーデニング推進事業 （企業総合支援事業・創業支援事業）	★商業振興事業 ★企業支援事業 ★企業等立地促進事業
基本目標2 「さむかわ」を知ってもらい、新しい人の流れをつくります	施策2 アピールポイントの発見・創出と発信力の強化	観光推進事業 タウンセールス推進事業	★観光振興事業 ★広報プロモーション推進事業 ★マーケティング推進事業
基本目標4 発展し続けるまち「さむかわ」をみんなでつくります	施策5 さらなる安心した暮らしのための防犯対策の充実 施策6 まちづくり活動への若い世代の参加・参画の促進 施策7 より快適な生活環境の充実	安心なまちづくり整備事業 若者参画推進事業 快適なまちづくり推進事業	★防犯対策推進事業 ★協働推進事業 ★公共交通充実促進事業 【関連事業】 ICT活用事業

※関連事業：第1次実施計画に未掲載の事務事業のうち、本総合戦略推進に関係性のあるものを関連事業として位置付けています。

※本事業体系については、毎年のKPI等の効果検証及び、第1次実施計画の進行管理による事務事業等の位置付け見直しにより、適宜見直しを行うものとします。

3 進行管理体制と進捗管理

(1) 推進体制

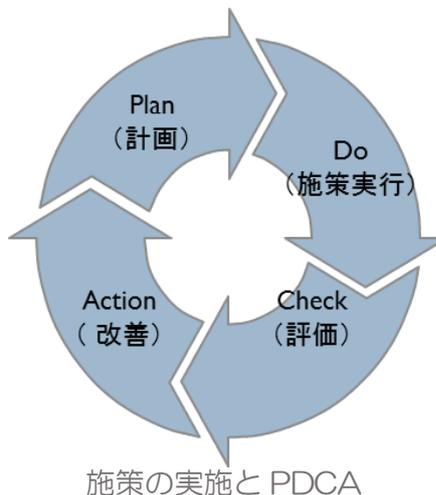
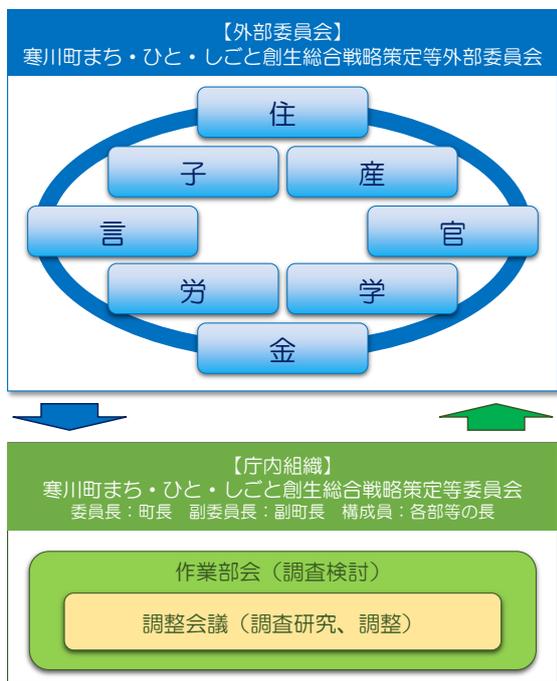
まち・ひと・しごと創生総合戦略を効果的かつ効率的に推進していくためには、住民、関係団体、民間事業者等の参画、協力が重要であることから、住民、産業界、行政機関、教育機関、金融機関、労働団体、メディア、子どもの保護者等（住産官学労言子）で構成する、寒川町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定等外部委員会で、計画の進行管理を行います。さらに、庁内組織として、寒川町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定等委員会で全庁的な体制で取組を進めます。

(2) 進捗管理

総合戦略においては、計画期間中の取組に対する各政策分野の基本目標に係る数値目標と、それぞれの具体的な施策については重要業績評価指標（K P I）を設定し、検証・改善を図る仕組みとしてP D C Aサイクルを確立します。

寒川町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定等外部委員会で、総合戦略の取組状況を客観的に点検・検証を行い、必要に応じて施策や事業の追加、見直しを行い、または総合戦略の改訂を行っていきます。

なお、各年度における取組とK P I の計測等の効果検証は、48 ページの第1次実施計画における進行管理とは別に実施します。



Ⅷ 寒川町における SDGs の推進

1 SDGs とは

SDGs(持続可能な開発目標)とは、2015年9月に国連サミットで採択された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17の目標と169のターゲットから構成され、「誰一人残さない (leave no one behind)」ことを誓っています。

今、人類は感染症や気候変動、人権問題など様々な課題に直面しています。これらの課題解決のためには、言語や国籍、年齢や性別など全ての違いを超えて世界中の人々が自分事として捉え、行動しなければなりません。世界の共通言語である SDGs は、こうした人類が抱える困難な課題の解決手段としても注目されています。

日本は SDGs を先進国自身が取り組むユニバーサル(普遍的)なものとして捉えて積極的に取り組んでいます。2016年12月に「SDGs 実施指針」、2017年12月以降は SDGs 達成のための政府の主要な取組をまとめた「SDGs アクションプラン」を定期的に策定し、「誰一人取り残さない」社会を実現するため、日本が国際社会において主導してきた「人間の安全保障」の理念に基づき、日本の「SDGs モデル」を推進していくこととしています。

また、神奈川県は国の「SDGs 未来都市」及び「自治体 SDGs モデル事業」にも選定されており、「かながわ SDGs 取組方針」を定めて SDGs の関連施策の展開例、役割及び推進するための取組などを示すことで、県、市町村、企業、大学、NPO、県民等のすべてのステークホルダーと一体となって SDGs を推進していくこととしています。

そうした中、寒川町は国が示した「地方自治体が国や企業、団体、学校・研究機関、住民などと連携して、地方から SDGs を推進し、地域の課題解決と地方創生をくまなく目指していく「SDGs 日本モデル宣言」に賛同し、地方自治体として日本「SDGs モデル」を推進する一端を担っています。

2 SDGs 日本モデル宣言とは

「SDGs 日本モデル宣言」とは、日本の「SDGs モデル」を推進するために、地方自治体には何かできるのか、その役割を明らかにし、その役割を担うことを宣言したものです。

「SDGs 日本モデル」宣言

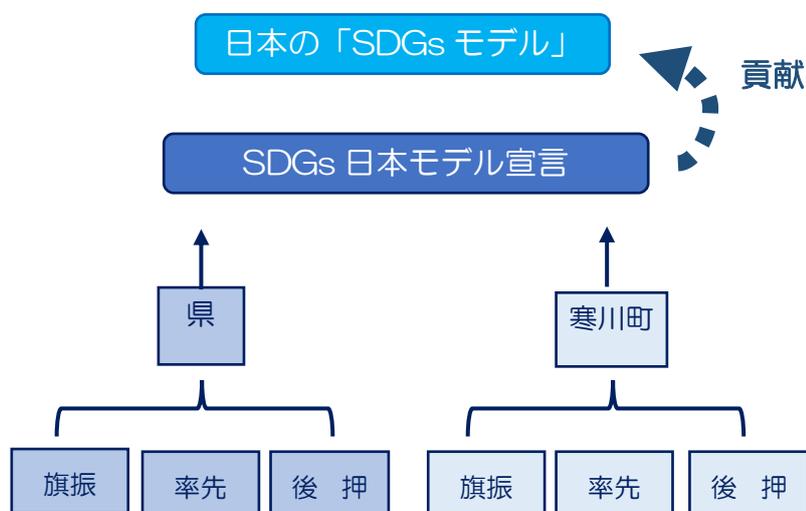
私たち自治体は、人口減少・超高齢化など社会的課題の解決と持続可能な地域づくりに向けて、企業・団体、学校・研究機関、住民などとの官民連携を進め、日本の「SDGs モデル」を世界に発信します。

- ① SDGs を共通目標に、自治体間の連携を進めるとともに、地域における官民連携によるパートナーシップを主導し、地域に活力と豊かさを創出します。
- ② SDGs の達成に向けて、社会的投資の拡大や革新的技術の導入など、民間ビジネスの力を積極的に活用し、地域が直面する課題解決に取り組みます。
- ③ 誰もが笑顔あふれる社会に向けて、次世代との対話やジェンダー平等の実現などによって、住民が主役となる SDGs の推進を目指します。

3 寒川町が担う役割

寒川町は「SDGs 日本モデル」宣言に則り、民間団体や町民等と連携して SDGs の推進に取り組むことで地域の課題解決と地方創生を目指していきます。

また、神奈川県は「かながわ SDGs 取組方針」のなかで SDGs を推進するために「旗振り(理念・意義・必要性の明示)」「率先(県自らの推進)」「後押し(市町村、企業、大学、NPO、県民等を後押し)」の3つの役割を担うとしています。寒川町も SDGs の推進において、この3つの役割をまちの将来像として掲げている「つながる力で 新化するまち」の「つながる力」の促進によって担っていきます。



4 寒川町総合計画 2040 と SDGs の関連性について

寒川町総合計画 2040 ではまちの将来像として「つながる力で 新化するまち」を掲げ、つながる力によって、今後見込まれる様々な社会経済環境の変化にあっても、それぞれの時代に合わせて最適化を図ることで、心豊かな暮らしを実現するために様々な施策を推進していきます。この考え方は、SDGs の理念や「SDGs 日本モデル宣言」と類似していることから、本実施計画を実施することは SDGs を達成することに大きく寄与するものと考えます。

そのため、本実施計画では、民間団体や町民等と連携して SDGs の推進に取り組む手段の一つとして、SDGs の 17 の目標のうち各施策に特に関連する目標を示しています。これにより、具体的な活動内容や自分事としてイメージが沸きにくい SDGs を「見える化」し、寒川町の SDGs に関連する取組を民間団体や町民等と連携して推進していきます。

また、寒川町総合計画 2040 を推進していく中で、SDGs との関係性が見える化された施策間、事務事業間連携による相乗効果も視野に入れ、SDGs の達成に効果的な取組を推進していきます。